

# ゆたかな労働と生活の場をめざして

発行. 社会福祉法人ときわ会

〒187-0032 小平市小川町 2-1159 番地  
URL <http://www.asayake.or.jp>

あさやけ  
だより  
No. 493

あさやけ作業所	小平市小川町 2-1159 番地	TEL 042-345-4575
あさやけ第二作業所	小平市小川町 2-1159 番地	TEL 042-345-1564
サングリーン	小平市小川町 1-943 番地	TEL 042-345-1585
あさやけ鷹の台作業所	小平市小川町 1-411 番地	TEL 042-346-2167
共同ホームつくしんぼ	小平市小川町 1-944-30 番地	TEL 042-342-7550
共同ホームこげら	小平市上水南町 2-21-17 番地	TEL 042-325-8716
共同ホームサンライズ	小平市小川東町 5-2-11 番地	TEL 042-346-0472
地域生活支援センターあさやけ	小平市小川東町 4-2-1 番地	TEL 042-345-1741
	小平元気村おがわ東1階	
共同ホーム一歩	小平市花小金井 7-2-24 番地	TEL 042-349-0305
あさやけ風の作業所	小平市中島町 3-8 番地	TEL 042-349-2366
共同ホームはやぶさ	小平市小川町 1-497-13 番地	TEL 042-313-6269
共同ホームさらさ	小平市小川東町 5-2-12-1 番地	TEL 042-313-2217



新入所者の濱内さんを迎えて、作業所の玄関前で記念撮影をしました。  
全員集合でなく残念ですが、みんないい顔しているね。

## 記念写真

あさやけ作業所

仲間紹介

ひとりひとりが太陽



社会ふつき

山上 英二さん  
(サングレーン)



「サングレーンは、訪問看護の松本さんがみつつけてきて、通ってみませんか？と言われて、家にいるよりはかほいいと思って来た。「緊張したけど、最近慣れてきた。」よかったことは、「仕事覚えたこと。仕事しているとき楽しい。」「体がだいぶ慣れてきたから一年以内に仕事したい。」

自分から人に話すのは苦手とのことで、職員からのインタビューでこのように話してくれました。

サングレーン入所して半年が経つ山上さん。毎日休まず通所しています。通所してすぐは、「きょうざれんふさんの原反折り」を覚えました。始めの頃は会話の少なかった山上さんですが、一緒に作業に入っている先輩メンバーのSさんに、「上手く折れないときはアドバイスをもらっています。少しずつ出来ることが増えてきて、先月からミシンに座って直線縫いに挑戦しています。緊張して手ががちがちだったけれど、今では毎日のようにミシンを踏んでいます。とても楽しいことです！」

山上さん、高校時代は新宿のディスコに通い、ユーロビート音楽に合わせて踊っていたそうです。卒業後はアパレル業界で販売の仕事をしていましたが、今はシャインに見える山上さんですが、実は接客業が好きだったとのこと。ノルマがきつくて今はもうやりたいとは思わないと言いますが、働いた給料で洋服を買ったり、毎月美容院に行き、おしゃれを楽しんでいたそうです。

サングレーンに来る少し前に身体中が痛くなり、精神的なものからくるストレスではないかと言われ、精神科に通院しました。身体の痛みはなくなりましたが、今もほぼ毎日よく眠れないのが悩みです。それでも頑張っていることを聞いて、これからやりたいことは聞く、悩みながら「社会復帰」と答えてくれました。色々悩んだり考えてしまいうことが多いうのですが、今の楽しみも見つけて、これからやりたいことが出来るように、サングレーンで応援していきたいと思っています。

共同ホーム一步に異動して、五年が経ちました。それまでの三十八年間は、あさやけ作業所の職員として、「働く中でたくましく」をスローガンに、仲間たちと共に働き、日々の生活を支えあってきました。最初は利用者も職員も皆若く、同世代を生きている仲間であり、友人でもあった時代を過ごしてきました。はじめて廃品回収に参加した日、地域で支えて下さる方々の暖かさを肌で感じつつも、いつまでも続く回収作業に外は真っ暗で、台所からの夕餉のにおいに切なさを感じたこともありました。回収後に誘われた「サウナ」に田舎者の私は、えらい所に就職しちゃった？と不安を感じたものでした。また一方、一緒にコンサートに出かけたり、利用者の中には酒豪も多く、脳性麻痺の緊張が和らぐと言って、ストローでウイスキーの水割りやビールをぐいぐいと飲む姿に驚かされていました。我が家での飲み会も時折聞き、お迎えに来て下さった親御さんと、自分の親に接するように話し込んだり、利用者の誕生日に呼ばれたり、その頃は、皆が大きな家族だったのかもしれない。そんな時代を経て、作業所でも、障害を持つ人達と共に働く中で、数え切れないほどの失敗を繰り返し、紆余曲折も、試行

あさやけで四十数年働いて

共同ホーム一步  
川上 真澄

錯誤の日々を、沢山の方々のサポートや励ましを受けながら歩むことができました。二次障害に苦しむ脳性麻痺の人を何とか助けたいと、東京小児療育病院の鈴木先生の本で「がんばらない大人のリハビリ」知り、仲間達に自分の身体の現状維持の為に、身体を少しでも楽にできる方法を会得して欲しいと邁進した事が、現在も、通院リハビリや作業所での活動に繋がっている事に安心感を覚え、感謝しています。それまでも、その人の二十四時間、丸ごと見る視点は大切だと常々思っていたつもりでしたが、ホームで働いて、「生活」を支えていく事が、明日に繋がる「働く」を作っていくために、安心できる居心地の良い場を提供する家庭的要素が、いかに大切かを感じました。ただ

将来、もっと自分で自分の生活を自由に選べる様な社会を望みつつ、私は定年という区切りで、自分と向き合ってみることにしました。今まで、未熟な私を暖かく見守り支えて下さった多くの方々に心より感謝申し上げます。あさやけの更なる発展を、お祈りいたします。

# 二〇二一年度社会福祉法人ときわ会 法人本部事業計画書

## 一 法人基本方針

二〇一八年三月三十一日に成立した社会福祉法等の一部を改正する法律により、社会福祉人制度の見直しがおこなわれ、新定款による業務執行の研究と運営機能充実が求められ、同時に、障害者分野でも、この間の実践と理論の進展を受けて、あらためて受け止めるべき多くの課題が出されてきている。

とくに、社会福祉法等の改正に関する新たな取り組みは喫緊の課題として、取り組まなければならないが、改正法の背景とされる、ガバナンス（業務統治）、コンプライアンス（法令遵守）の基本となるべき考え方について実践的に検討を深める必要がある。

出されている課題は、いずれも、地域福祉の資源としての社会福祉法人として、国民的・市民的な支えを受けていく上で、避けて通れないものである。とまわさず、この動きに対応し、かつ、いっそうの発展を目指すための取り組みを今年度事業の中心として、以下の事項を基本に、重点を設定することとする。

## 二 運営事業

- 一 社会福祉法人制度見直しに対応する運営組織の確立
- 二 継続発展が可能な経営管理体制の確立
- 三 将来の発展を確立するための長・中期計画の策定
- 四 労働を軸とする日中施設の充実と、生活を軸とするグループホーム、相談事業を軸とする地域生活支援センターの経営の充実
- 五 安定した事業の推進と職員が安心して働ける労働環境の確立
- 六 地域・関係家族との連携
- 七 職員・関係者の基本的な人権感覚に関する研修と研鑽

## 二 運営事業

次の施設・事業を運営する。  
 ○あさやけ作業所  
 ○あさやけ風の作業所  
 ○あさやけ鷹の台作業所  
 ○あさやけ第二作業所  
 ○サングリーン  
 ○地域生活支援センターあさやけ  
 ○共同ホームつくしんぼ  
 ○共同ホームはやぶさ  
 ○共同ホームさらさら  
 ○共同ホームサンライズ  
 ○共同ホーム一歩

## 三 法人の役員体制

- (一) 評議員長 兼任・解任委員 三名
- (二) 理事 六名
- (三) 評議員 七名
- (四) 監事 二名

## 四 財政運営

- (一) 別添の二〇二一年度資金収支予算書案のとおり。
- (二) 法人本部予算案
- (三) 各施設（拠点）の予算案

## (三) 法人本部としての具体的方針

- ① 新会計制度の下における運営資金の弾力運用について、将来の施設配置等を踏まえ、検討を深めるものとする。
- ② 新施設建設及び修繕・改善に③ 退職金取扱いに関する法人の要綱に基づき、退職資金の確保を図る。

## 五 年間行事と日程

- (一) 理事会  
年間 三回  
理事協議会を設置し、議決事項ではない案件についての協議を深め、理事会への議案を精査する。（年間八回程度）
- (二) 評議員会  
年間二回、状況により随時開催あり。
- (三) 施設長会議  
年間十回、原則月一回
- (四) 年間会議 原則月一回
- (五) 合同職員会議 原則年間一回
- (六) 実行委員会  
あさやけアートフェスティバル、わいわいパザール等

## 六 重点目標

- (一) 中・長期計画の策定  
 (二) 一〇二一年度の法人事業計画で「中・長期計画の策定」が掲げられ、策定委員会事務局を中心に討議が進められ、二〇二一年四月に事務局から二十一年度の案が理事会に提出された。その後、理事会でも何度か討議し、成果作成の努力をしたが、計画策定に至っていないことは残念している。
- あさやけ設立五十年が二〇二四年、法人設立四十五年が二〇二三年になりますので、そこに向けて「将来構想」を策定するよう体制を再構築して取り組んでいきます。
- 今年度は、新施設建設も関連して昨年提案した「精神分野全体の事業機能を検討する委員会」を立ち上げ、計画策定につなげていきます。
- (二) 管理運営体制の強化  
 時代に即した管理運営体制を確立するため、次のことを行い、
- ア 経営基盤強化のため、財務の中・長期計画を作成して方針を共有する。主として、運営費・施設整備計画を施設ごとに作成する。
- イ 契約マニユアルを作成し、施設単位だけでなく、法人全体の運営を見通した管理規則を研究する。
- エ 組織運営の改善のため、定款細則の見直しを行い、執行役員・施設長の役割分担を明確化する。
- オ 基本情勢をふまえ、財務・税務の正確な執行のため、外部から公認会計士等の顧問就任の依頼を検討し、事務処理に漏漏のないように対応する。
- カ 主任会議は、現場の責任者として施設長を補佐し、実践を担う立場から理事会に對する必要な意見・提案をすることを中心とする。今年度は職員への教育研修の充実を図るため、主任会議が新人職員研修・経年輪別研修と実践交流会の企画運営を担う。
- キ 管理運営体制を確立するため、法人事務局会議を設置する。会計・事務実務の処理等の検討、会計拠点区分の変更の

## 検討

- ・施設長会議に諮る事項の整理、資料作成
- (三) 就業規則改正・労務規程の見直し  
職員数も年々増加し、そこで生じた労務問題はきわめて多様になっている。さらには、勤務条件も施設によりかなり違ってきたところも増えているので、就業規則の見直しを継続して進めていく。また、次のような事項を労働組合等と協議しながら、現状についての確認をしながら、現行の就業規則を改定していく。
- ・給与の見直し（勤率の不規則・取り入れの見直し）と運用基準の見直し
- ・各種手当の見直しと運用基準の明確化
- ・考課制度の導入の可否について  
なお、福祉職員処遇改善加算の拡充に伴い、次の事項に取り組みが必要がある。
- ・職員の任用要件の改善
- ・昇給制度の見直し
- ・キャリアパス要件の就業規則への記載検討
- 以上に関する人事・給与制度の改善
- (四) 安全に働ける労働環境の確立  
ア 再雇用制度（二〇一九年度から実施）
- イ 改正労働基準法への対応  
労働時間の管理、年次有給休暇の取得義務化等
- ウ 安全衛生委員会を年度内に設置する。（産業医の配置）
- エ 日中施設の新規開設と施設整備について  
二〇二三年四月開設の上水南町作業所（仮称）事業計画  
サービスの種類と定員、就労継続支援B型、就労移行支援定員二十名
- オ 作業内容・店舗運営、倉庫製造・給事業費（土地購入費金）一四七〇〇万円、自己資金五二〇〇万円
- イ 老朽化が進んでいる施設の修繕計画や建替計画を検討し、具体的な対応をする。
- ウ サングリーン・家まさんの協賛を継続し、修繕や建替等の計画を検討する。
- エ 第二作業所・築三十七年、修繕計画を作成し、今年度の実施を検討する。
- オ あさやけ作業所・エレベーターの交換工事の検討を進める。鷹の台作業所、風の作業所も短期的に必要な修繕計画を作成し、対応していく。
- カ たなグループホームの開設をめざす。
- ア 法人内は、グループホーム建設委員会を設置し、数年後の開設をめざす。
- イ 昨年、父母も参加してホーム懇談会を一度開催したが、建設委員会も父母会も意見交換をしながら進めていく。
- ウ ホームでの緊急一時保護事業の検討
- (七) 地域貢献の推進  
地域福祉活動 研究活動等への積極的参加  
小平市精神障がい者理解促進研修、菅谷事業に参加し、企画・運営を担っていく。
- ウ 地域要求の研究と掘り起こし、対応
- (八) 職員の資質向上と人材確保

## 研修

- ・職員の専門性の育成のための法人としての援助
- ・各種専門研修への参加、資格取得への援助、自主的グループ研究等への援助など
- ・先を見通した人材の確保の取り組み
- ア 新人職員研修の開催と研修内容の充実
- イ 経年数別による研修（たとえば、三年、五年、十年など）
- ・フオーアップ研修の実施
- ・二一三年目職員を対象事例検討会など
- ・中堅職員研修
- ・五十年目職員を対象  
※研修内容について主任会議で検討する。
- ウ 法人内の交換実習を検討し、計画する。
- エ テーマ別研修  
・個人情報保護、特定個人情報に関するテーマ  
・緊急時や災害に際しての対応に関する取り組み  
・権利擁護（成年後見制度、虐待問題など）人権問題に関するもの
- オ 新型コロナウイルス感染症防止に関する研修を実施する。
- カ 管理職研修  
民主体的な管理運営についての講演交流会の開催
- キ 実践交流会の開催
- ク 人材確保  
・先を見通した人材確保の取り組み  
・社会福祉実習の学生やホームのアルバイト学生等とのつながりを大切にして、福祉の仕事の魅力を伝え、担い手の確保に努める。
- ケ 人材募集を充実させ職員採用を円滑に進める。
- (九) 権利擁護・虐待防止委員会の設置  
利用者の安全と人権保護の観点から虐待防止と適切な対応を推進する。今年度の活動内容は委員会で行います。
- (十) 災害対応  
大災害に迅速に対応できる拠点毎の危機管理、法人事業継続の拠点方について検討を進める。昨年度、コロナの対応で「新型コロナウィルス感染症発生時における業務継続計画」を作成した。
- (十一) 広報活動について  
・「あさやけだより」発行。紙面の充実を図り、地域等に法人事業を広く伝える。
- (十二) 制度改革に対応する当面の取り組みについて  
・定款変更、定款細則の改定、各種規程の点検、指導検査対応  
法人・施設の情報処理体制の確立  
・運営問題での具体的課題  
法人事務局体制の確立、責任組織のあり方と人材配置の研究  
全体作業の把握と責任分担のあり方研究  
・対外業務の推進・その体制  
労働基準監督署  
行政対応（国、東京都、小平市）
- (十三) 対外任務  
きょうざん、きょうざん東京支部などにおける任務を積極的に果たす。

## あたらしい仲間を迎えました

### あさやけ風の作業所

あさやけ風の作業所では、4月1日（木）に2021年度の入所式を行いました。

今年度は、菊池肇さん、松田俊哉さん（田無特別支援学校卒）、松岡直大さん（清瀬特別支援学校卒）の3名をお迎えしました。本来ならば、例年屋内の食堂ホールで全利用者と職員で行うのですが、昨今のこのような状況なので、今年度は屋外テラスでの式となりました。初の屋外入所式でしたが晴天の太陽が輝くなか、和やかな雰囲気で行うことができました。支援校を卒業したばかりのフレッシュな松田さんと松岡さん、人生経験豊かな菊池さん。今年度もたいへんな状況が続きますが、あさやけ風名物の美味しい給食を楽しみに、新しい毎日と一緒に過ごしていきましょう。入所おめでとうございます。



### サングリーン

今年の3月に特別支援学校を卒業し、4月から通うことになった氏家真唯（うじえ まい）さん。

縫製作業ではアイロンかけ等を行っています。

＊サングリーンに入所して今思うこと、これからの夢＊

「サングリーンに入ってラベルはりとか、アイロンかけすることが楽しくて、サングリーンには入れてよかったです。これからのゆめは、仕事になれてきゅうりようをもらうことがゆめです。」

ちょっと恥ずかしがりやで笑顔の素敵な氏家さん、一緒に楽しく働いていきましょう♪



## あたらしい仲間を迎えました

### あさやけ作業所

濱内陸哉（はまうち りくや）さん、この3月に田無特別支援学校を卒業しあさやけ作業所に入所しました。幅広い世代が在籍するうぐいす班に所属します。是非ともフレッシュな風を吹かせて欲しいです。

#### ○ご家族より

4月からあさやけ作業所にお世話になります濱内陸哉と申します。

サマースクール体験と、実習を経てこちらに決めさせていただきました。

高校生になって実は単純作業が得意なのだ分かりました。それと何よりも食べることが好きなので、お昼は温かい食事が息子にとって楽しみになるのではないかと思います。生活が変わり色々心配はありましたが落ち着いてすごしています。

シャイで人見知りですが、みなさんと打ち解けゆっくりゆっくり前に進んでくれたらと思っています。どうぞ親子共々よろしく願っています。



### あさやけ鷹の台作業所

4月から新しく山崎建信君を迎えました。学校在学中に2回の実習を経ての入所、作業所で、欲しいものが買えるよう仕事をして給料をたくさんもらえよう、たくましく成長して行ってくれることを期待しています。

#### ○ご家族より

3月に田無特別支援学校を卒業して、4月から鷹の台作業所に入ることができて、ありがたく思います。

いまだコロナ禍の状況の中、心のもった入所式を行ってください、本当にありがとうございます。社会人として新たなスタートをされたうれしさと共に身の引きしめる思いです。これから作業所でのお仕事が始まり、大変だなど思うところもあると思いますが、作業をたくさんして自分のお給料で、休みの日に電車を買いに行ったり、自分の好きな物を買ったり出来るように頑張りたいと思います。心あたかく寄り添ってくださる職員さんや元気で優しい利用者さんたちと一緒に働ける喜びがきっとわかると信じています。

不安定で自我が強い所があり、作業所の皆様にはいろいろご迷惑をおかけすると思いますが、これからどうぞよろしく願っています。

#### ○本人の決意

たくさん さぎょうをして、電車を見にいたり、アイパッドをかいたいです。



# CAZE CAFE



\* \* \*

長い間休業しておりましたが、緊急事態宣言解除の伴い営業を再開いたしました。

皆様のご来店を心よりお待ちしております  
(2021年3月31日)。

\* \* \*

CAZE CAFEの気持ちの良いテラスで、コーヒーや手作りスコーンでもいかがでしょうか？  
散歩や足湯のあとに、ゆったりとしたひとときをお過ごしいただけると幸いです。是非、いらしてください。



あさやけの支援者及び地域の皆様へ

## わいわいバザール中止のお知らせ

あさやけ設立時から毎年、地域の皆様のご協力を頂き開催してきた「KODAIRA わいわいバザール」(2005年に名称変更、以前はあさやけ大バザール)ですが、感染の収束が見込めないことやスポーツの日(体育の日)がオリンピックの関係で7月23日に移動し10月に連休がなくなったことなどの理由で、昨年につづいて、今年の開催も中止することに決定しました。毎年バザールには、品物を提供してくれている方、楽しみ待っている方など多くの皆様に協力を頂いており、2年続いたの中止は大変残念ですが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## あさやけアートフェスティバルを10月に開催

日時/10月4日(月)～10月8日(金)

会場/ルネこだいら展示室

※詳細が決まりましたらご案内させていただきます。

## 廃品回収のお知らせ

3月の廃品回収は緊急事態宣言が発令されていたので中止とさせていただきました。皆様には大変ご迷惑をおかけしました。

**次回は5月15日(土)が回収日です。**

雨天の場合は中止とさせていただきます。